

議案第 37 号

箱根町立宮城野保育園条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町立宮城野保育園条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 29 年 6 月 9 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

箱根町立宮城野保育園の移転に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町立宮城野保育園条例の一部を改正する条例

箱根町立宮城野保育園条例（昭和32年箱根町条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条中「箱根町宮城野102番地の1」を「箱根町宮城野140番地」に改める。

附 則

この条例は、平成29年7月1日から施行する。